

令和 2 年 8 月 1 日

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

都・道・府・県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
加藤学園暁秀初等学校 加藤学園暁秀中学校高等学校	学校法人 加藤学園	国・公・私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
加藤学園暁秀中学校高等学校	https://gyoshu-hs.blogspot.com/2020/05/2019.html http://bi-lingual.com/	https://gyoshu-hs.blogspot.com/2020/05/2019.html http://bi-lingual.com/
加藤学園暁秀初等学校	http://www.katoh-net.ac.jp/Elementary/	http://www.katoh-net.ac.jp/Elementary/

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページの URL を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

教育基本法及び学校教育法に定める目標内容の教育を実施し、学習指導要領に定める内容事項を実施しています。特例に該当するのは、英語イマージョン教育法にのっとり一般科目の授業言語を英語で実施することです。また、中学高校では、国際バカロレアの中等教育課程 (MYP) を中1から高1まで実施し、高2、3で大学進学準備課程 (DP) を実施しています。下記に全授業に対する英語を使用して実施する授業の比率を学年別に分類し提示します。

小学校1～2年 算数、生活、体育、外国語 (60%)

小学校3年 社会、算数、理科、総合的な学習、外国語 (50%)

小学校4年 算数、理科、体育、総合的な学習、外国語 (50%)

小学校5～6年 算数、理科、家庭、総合的な学習、外国語 (46%)

中学校1年 社会、数学、理科、美術、技術・家庭、外国語、総合的な学習 (55%)

中学校2年 社会、理科、美術、技術・家庭、外国語、総合的な学習 (45%)

中学3年 社会、理科、美術、技術・家庭、外国語、総合的な学習 (45%)

高等学校1年 コミュニケーション英語 1 英語表現 1、地理A、世界史A、家庭基

礎、情報の科学、科学と人間生活、物理基礎、数学1、数学A、美術1、総合的な学習（75%）

高等学校2年 コミュニケーション英語II、英語表現ⅠⅠ、世界史B、化学基礎、化学、数学II、物理、美術ⅠⅠⅠ、倫理、総合的な学習（75%）

高等学校3年 英語表現ⅠⅠ、コミュニケーション英語ⅠⅠⅠ、世界史B、化学、数学B、数学III、物理、美術III、政治・経済、総合的な学習（75%）

また、下記のような特例校申請の過程をへていきます。

	日付	種類	内容	該当部署
1	H23.8	特例校申請	イマージョン	初等、中高
2	H24	特例校指定	イマージョン	初等、中高
3	H26.9	特例校実施状況報告提出	イマージョン	初等、中高
4	H27	特例校継続受理	イマージョン	初等、中高
5	H27.7.6	加藤学園暁秀高校 教育課程変更申請	IB単位数、科目名変更	高校
6	H27.7.22	変更受理	IB単位数、科目名変更	高校
7	H28.2.3	特例校IB新科目変更申請	IB新科目	高校
8	H28.4.1	特例校IB新科目受理	IB新科目	高校
9	H31.1	特例校実施状況報告（旧）	イマージョン、 IB新科目	初等、中高
10	H32.8 予定	特例校実施状況報告（新）	イマージョン、IB新科目 H31の実施状況について	初等、中高
	毎年8月	特例校実施状況報告	前年度の実施状況報告	初等、中高

（2）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

（1）教育課程の基準の特例の内容

（2）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

学校教育基本法三十条二項には、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と定められており、これを実践するにあたり、基本的な知識技能を基盤としつつ、言語運用能力の育成と問題解決技能に重点をおくイマージョン教育法を採用してきました。

英語を顕在的に学ぶと同時に「英語で学ぶ」ことによって英語を道具として使用する授業実践をしています。これによって、英語によるコミュニケーション能力の伸長と異文化理解、グローバルな視野を持った生徒の育成をはかります。また、その過程で問題解決技能を高く発展させ、自ら課題を見つけ、その課題について分析的に考え、多方面から考察し対策と計画を立て、実行可能な方策を講じて周囲と協調しながら問題を解決しています。

また、国際バカロレアの中等教育部門（MYP）と大学進学準備課程（DP）を実施し、特にDPを国語以外の教科を英語で履修しバイリンガルフルディプロマの取得をするためにはMYPからある程度の教科を英語で学ぶことが取得に欠かせない要件となっています。

このように英語イマージョン教育が、学校教育法の定める理念を実現する具体的な方策の一つであると理解し、その実践の必要性に基づいて実践してまいりました。

（3）特例の適用開始日

平成 24年 4月 1日

（4）取組の期間

継続

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

（1）特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

（2）実施状況に関する特記事項

※（1）で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

（3）保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

4. 実施の効果及び課題

（1）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

中3を対象にTOEFL実施母体であるETSが実施するTOEFLジュニアの英語試験を実施したところ、63%が英検1級相当、25%が英検準1級相当、22%が英検2級相当の英語力があると報告されました。また、令和元年3月高校卒業生については、国際バカロレアのバイリン

ガルフディプロマの取得率が90%で、ディプロマの点数平均は45点満点中30.5点でした。TOEFLiBTの高校3年での得点平均点は、平成21年～25年で82点から92点でした。

こうした英語力とIBスコアを背景に、国内大学と海外大学へ進学しました。特に海外大学については、平均的な生徒がタイムズの世界大学ランキングの上位50校の大学に進学がしています。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学校教育法、教育基本法、学習指導要領に定められている目標は、教育基本法1条にあるように「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」でそれを実現するために、具体的な目標が教育基本法2条で挙げられています。国際バカロレアの教育目標も学校教育法に定める目標と合致しています。学校教育法と国際バカロレアの目標を比較した表を下記に提示させていただきます。

まず教育基本法第1条に対応するものは、国際バカロレアではそのミッションステートメントであると言えます。国際バカロレアのミッションステートメントは、「多文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、そして思いやりのある若者の育成を目的としています。」となっています。更に対照表を使って詳細に内容を吟味します。国際バカロレアには、ミッションステートメントを具体的な形で表現しカリキュラムにも活用している「学習者像」というものがあり、学校教育法の示すものが学習者像ではどれに該当するかを列挙します。

	学校教育法	国際バカロレア
1	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識と教養を身につける。 ・真理を求める態度を養う。 ・豊かな情操と道徳心を培う。 ・健やかな身体を養う 	知識のある人 探求する人 信念をもつ人 バランスのとれた人
2	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の価値を尊重する。 ・能力を伸ばす。 ・創造性を培う。 ・自主・自立の精神を養う。 ・職業及び生活との関連を重視する。 ・勤労を重んずる態度を養う。 	心を開く人 探求する人 考える人 振り返りができる人 思いやりがある人 バランスのとれた人
3	<ul style="list-style-type: none"> ・正義と責任を重んずる。 ・男女の平等を重んずる。 ・自他の敬愛と協力を重んずる。 ・公共の精神に基づく。 ・主体的に社会の形成に参画する。 ・社会の発展に寄与する態度を養う。 	バランスのとれた人 信念をもつ人 心を開く人 信念をもつ人 挑戦する人 信念をもつ人

4	<ul style="list-style-type: none"> ・生命を尊び、自然を大切にする。 ・環境の保全に寄与する態度を養う。 	バランスのとれた人 信念をもつ人
5	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重する。 ・それらを育んできたわが国と郷土を愛する。 ・他国を尊重する。 ・国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。 	思いやりがある人 思いやりがある人 心を開く人 コミュニケーションができる人

参考 「国際バカロレア (IB) の教育とは？」の中の「I B 学習者像」と下記に挙げます。

国際バカロレア (IB) の教育とは？

<https://www.ibo.org/globalassets/digital-toolkit/brochures/what-is-an-ib-education-2017-jp.pdf>

IB の学習者像

すべての IB プログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する人間を育てます。

IB の学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人 : 私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人 : 私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。

考える人 : 私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人 : 私たちは、複数の言語や様々な方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のもの の見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人 : 私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々をもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人 : 私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人 : 私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人 : 私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

バランスのとれた人 : 私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人 : 私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール(IB認定校)が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。

5. 課題の改善のための取組の方向性